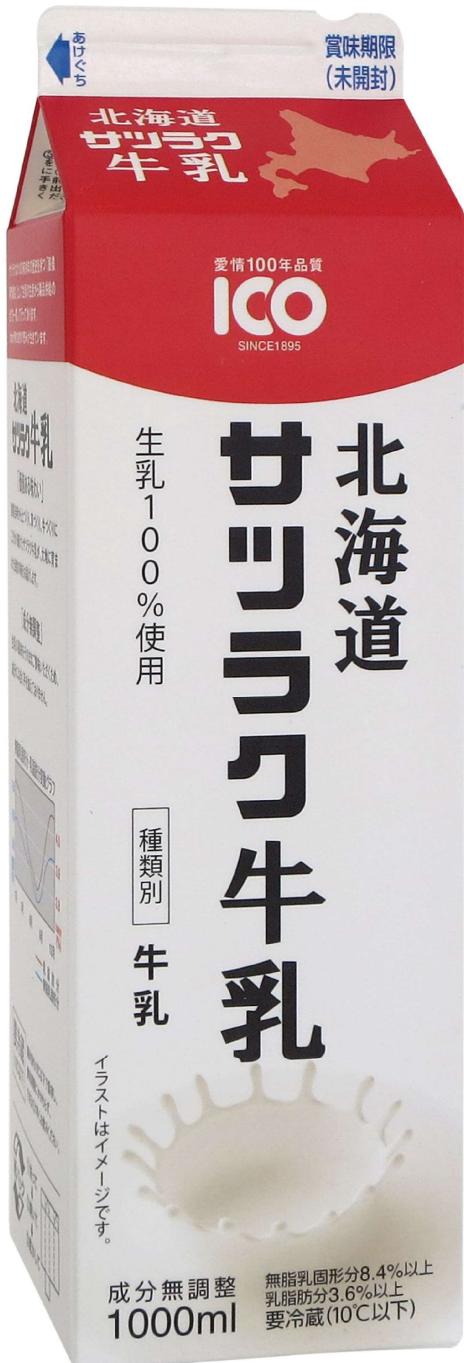


愛情100年品質
ICO
SINCE1895



REPORT 2023

サ札ラク
プロフィール



サ札ラク農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. サツラク農協の概要	
1. 経営理念・経営ビジョン	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	4
4. 社会的責任と地域貢献活動	7
5. リスク管理の状況	9
6. 自己資本の状況	13
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	14
2. 最近5年間の主要な経営指標	15
3. 決算関係書類(2期分)	16
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	37
2. 信用事業の状況	38
3. 資金に関する指標	40
4. 貸出金等に関する指標	41
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	45
6. 有価証券に関する指標	46
7. 有価証券等の時価情報	47
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
9. 貸出金償却の額	49
IV. その他の事業	
1. 共済事業	50
2. 生乳共販事業	51
3. 購買事業	51
4. 畜産事業	52
5. 家畜診療事業	52
6. 市乳事業	52
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	55
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項	64
8. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーに関する事項	65
9. 金利リスクに関する事項	66
VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	68
2. 連結事業概況	69
3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表及び連結剰余金計算書	70
4. 農協法に基づく開示債権の状況	89
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	90
6. 連結事業年度の事業別経常収支等	90
7. 連結自己資本の充実の状況	91
VII. 財務諸表の正確性等に係る確認	
VIII. 沿革・歩み	105
1. トピックス	106
IX. 記載項目	107

ごあいさつ

組合員、地域の皆様方には、平素より当組合をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

このたび、皆様方に当組合をより一層ご理解いただくために、令和4年度版「サツラクプロフィール」を発刊いたしました。今後、本冊子を通じ皆様方とのおつきあいがより深まれば幸いに存じます。

さて、令和4年度の酪農業界においては、ロシアによるウクライナ侵攻、新型コロナウイルスによるパンデミック、脱炭素に向けた世界的な潮流、円安の進行等々を背景に資源価格が高騰し、配合飼料、化学肥料、燃油を始めとする生産資材価格が暴騰しました。これが酪農経営を大きく圧迫し、生産基盤の持続可能性を揺るがす極めて深刻な状況に陥ったことから、2013年以来、9年ぶりとなる期中の乳価改定が全国規模で行われ、当組合においても11月に基本乳価と生産基盤強化対策奨励金をそれぞれ値上げいたしました。

牛乳・乳製品の需要が減退する中、厳しい事業環境ではありましたが、本期決算は税引前当期利益132百万円を確保することができました。

また、財務の健全化に向けた取り組みについては、利益処分における内部留保と配当支出のバランスを図りながら自己資本の拡充を進め、かつ、固定資産の取得を必要最小限に抑制することにより、固定比率等諸比率は順調に改善されております。今後も継続して自己資本の拡充、固定資産取得の抑制に努めてまいります。

本年度は、中期経営計画の2年目の年となります。酪農生産コストの高止まりや市場環境が不安定となるなか、引き続き組合員の皆様が将来も安心して酪農に取り組めるよう本指針に則り、経営支援諸対策による生産コストの低減および安定的な乳価財源の確保に向け全力で取り組んでまいります。

市乳事業においては、少子高齢化に伴う消費構造の変化や嗜好の多様化により、今後ますます戦略的な思考と行動が求められることから、中期経営計画に掲げた様々な基本戦略を実行に移し、乳価財源の安定的確保、最大化に向け更なる成長と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

信用・共済事業においては、組合員・利用者の皆様の経営や生活に寄与する商品・サービスのご提供やご相談にワンストップでお応えできるよう、金融共済複合推進体制の充実化に努め、酪農経営支援など総合事業体としてその使命を果たしてまいります。

また、日頃の訪問活動並びに各種イベントなどの機会を通じて、組合員の皆様からご意見をお聞きし組合運営に反映してまいります。

酪農を取り巻く環境は今後も紆余曲折の連続であり、組合運営・酪農経営の環境は流動的で厳しいものと予想されますが、あらためて組合員並びに地域利用者の皆様から必要とされる組合であり続けるために、皆様の負託に応える取り組みを展開してまいります。

令和5年4月25日

サツラク農業協同組合

代表理事組合長 長濱秀人

I. サツラク農協の概要

1. 経営理念・活動方針

【経営理念】

「生・処・販」一貫体制(生産・加工・販売)を基本とした組合経営の下に、組合員の生産物を専門農協の特性を活かして優位販売するとともに、指導を含めた営農支援の充実により、組合員の豊かな酪農経営の確立を図る。

【組合共通 活動方針】

サツラク農協は、「組合員の豊かな酪農経営の確立」を目指し、日々の事業活動に取り組んでおります。

組合員の酪農経営を支え、安定した生乳生産を実現すること、そして生産された生乳を牛乳・乳製品として製造・加工・販売し、地域の皆様へお届けすることにより、組合員の所得向上に取り組んでまいりました。

サツラク農協が「組合員の豊かな酪農経営の確立」に取り組むことは、地域の一次産業である「酪農業」を支えることだけでなく、良質な牛乳・乳製品の安定供給を通じて地域の皆様の暮らしを支えることにもつながり、社会の一員として大切な役割を担っております。

サツラク農協はこれからもこの役割を全うし続けていけるよう、組合員のため、地域の皆様のために全力で事業活動に取り組んでまいります。

【重点方針】

□ 持続可能な酪農経営の実現

営農支援の強化(組合員の生産性向上)と担い手確保・育成支援、労働力確保、事業継承など の営農相談機能の充実により持続可能な酪農に向けた取り組みを実践してまいります。

□ 乳価財源最大化に向けた対策強化

主力商品の販売強化並びに業務改善によるコスト低減、マーケティング機能の強化によるサツラクブランドの育成などの取り組みを実践し組合員の所得向上を図ります。

□ 組合員サービスの高度化

各部門において中心となる専門職員の育成に取り組み、様々な相談に対応できる体制の構築を図ります。

□ 持続可能な組合経営を支える人材の育成確保

職員の能力開発と同時に自律性を高める教育を実施し、組合員・お客様のために努力し続ける人材の育成確保に取り組んでまいります。

□ 組織基盤のさらなる強化

業務の標準化による労働生産性の向上および業務品質の安定化、コンプライアンス意識のさらなる醸成に努め、安定経営に資する組織基盤のさらなる強化を図ります。

□ 活力ある職場環境づくりの推進

働き方改革の推進により職員満足度(=働きがい)の向上に努めてまいります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただけます。また、公共料金、道民税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等をご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るために農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要となる資金を貸し出し、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等のお取り次ぎもしています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキュッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

共済事業

共済事業は、終身共済・年金共済・生命共済・こども共済などの生命保険相互会社と類似する商品と火災共済・建物更生共済・自動車共済・自賠責共済などの損害保険会社と類似する商品をそれぞれお取り扱いしております。私たちはこれからも共済事業を積極的に推進し、皆様の生涯にわたる安心とゆとりある暮らしのお役に立てるこことを願っております。

生乳共販事業・営農支援対策事業

組合員に対し酪農に関する技術提供、情報提供を行い良質乳の生産に取り組むとともに、その成果品である生乳の集荷から販売までを一括して受託しております。

購買事業

営農に必要な資材、物資を安定的かつ組織的にまとめて購入し、利用者に有利な条件で供給できるよう努めています。

畜産事業

乳牛の売買取引の斡旋、仲介並びに牡犢の引取りを行っております。

家畜診療事業

組合員が飼育する乳牛の疾病予防、人工授精、診療はもとより、乳質向上や繁殖効率の改善など生産性向上対策に取り組んでおります。

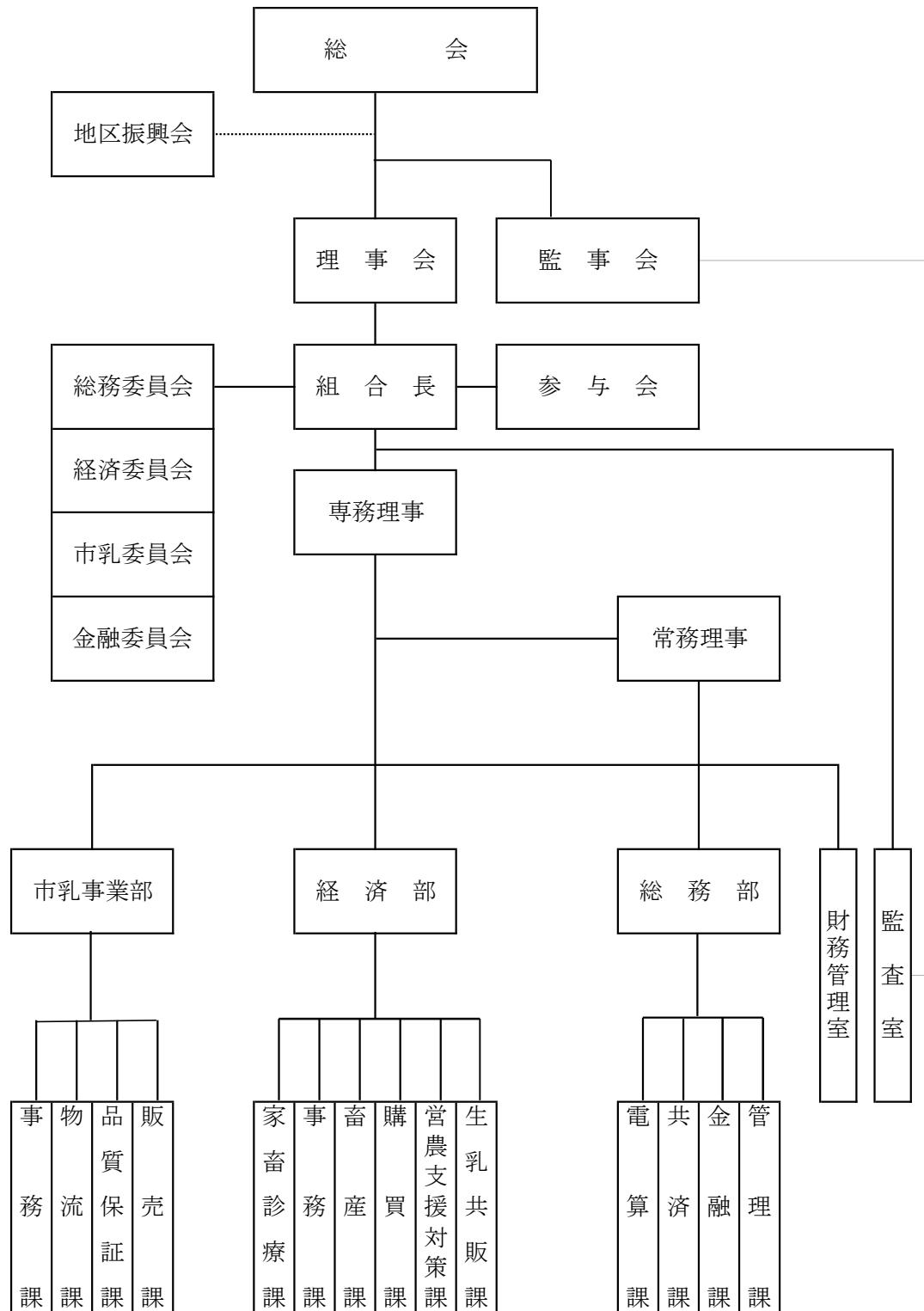
市乳事業

組合員の生産した生乳を処理、加工した新鮮で安全な牛乳・乳製品を皆様にお届けいたします。

3. 経営の組織

① 組織機構図

(令和5年4月現在)



② 組合員数

(単位:人)

	3年度末	4年度末	増減
正組合員数	216	211	△5
個人	198	192	△6
法人	18	19	1
准組合員数	1,664	1,721	57
個人	1,652	1,709	57
法人	12	12	0
合計	1,880	1,932	52

③ 組合員組織の状況

(令和5年3月現在)

組織名	代表者名	構成員数
サツラク青年同志会	会長 前田直人	54人
サツラク婦人同志会	会長 岩本美津	23人
サツラクシニア会	会長 永野拓也	29人

④ 地区一覧

地区	区域名
石狩振興局	札幌市、江別市、恵庭市、千歳市、石狩市、北広島市、その他各町村の全域
空知総合振興局	岩見沢市、美唄市、三笠市、夕張市、深川市、滝川市、赤平市、芦別市、砂川市、歌志内市、その他各町村の全域
上川総合振興局	旭川市、東神楽町、上富良野町
後志総合振興局	小樽市、その他各町村の全域
胆振総合振興局	伊達市、苫小牧市、室蘭市、登別市、その他各町村の全域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和5年3月現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	長濱秀人	理事事務主任	高橋祐介
専務理事	山本裕康	理事事務主任	池田勲
常務理事	吉澤郁生	理事事務主任	田代泰貴
理事	澤野隆雄	代表監事	川口仁
理事	吉野昭夫	監事監事員	谷栄太郎
理事	萩中喜一郎	監事監事員	永見孝太郎
理事	永田喜一郎	監事監事員	田上孝太郎

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和5年3月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本 所	札幌市東区苗穂町3丁目3番7号	011-721-7301	1
市乳事業部	札幌市東区丘珠町573番地27	011-785-7800	

(注)本所以外は信用店舗ではありません。

⑦ 共済代理店の状況

(令和5年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	(有)オートサービス木村 ダイワ整備機工(株)	札幌市東区東苗穂5条3丁目3-50 札幌市東区東苗穂2条3丁目3-55	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

◆ 全般に関する事項

<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、石狩振興局・空知総合振興局・後志総合振興局・胆振総合振興局の全域、上川総合振興局の一部を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方にご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	1,932名 (令和4年12月末現在)
出 資 金	1,325百万円 (令和4年12月末現在)

1. 地域からの資金調達の状況

<p>■ 貯金積金残高</p>	19,206百万円
<p>■ 貯金商品</p>	<input type="radio"/> 普通貯金(総合口座) <input type="radio"/> 貯蓄貯金 <input type="radio"/> 定期積金 <input type="radio"/> 定期貯金(スーパーフレキシブル) <input type="radio"/> 変動金利定期貯金 <input type="radio"/> 期日指定定期貯金

2. 地域への資金供給の状況

<p>■ 貸出金残高</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>組合員等</td><td>7,518百万円</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>410百万円</td></tr> </table>	組合員等	7,518百万円	地方公共団体	-	その他	410百万円
組合員等	7,518百万円						
地方公共団体	-						
その他	410百万円						
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<input type="radio"/> 農業近代化資金 <input type="radio"/> 農業経営基盤強化資金 <input type="radio"/> 農業改良資金 <input type="radio"/> 農家負担軽減支援特別資金 <input type="radio"/> 畜産特別資金						
<p>■ 融資商品</p>	<input type="radio"/> 住宅及びリフォームローン <input type="radio"/> マイカーローン <input type="radio"/> 教育ローン <input type="radio"/> その他(フリー)ローン						

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

■ 文化的・社会的貢献に関する事項	「サッポロさとらんど」の酪農ゾーンとして、「ミルクの郷」を運営し、その中の各施設を通して市民・消費者の方々に酪農に対する理解や牛乳・乳製品に対する知識を深めていただくための活動を展開しています。 <ul style="list-style-type: none">○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛○アイドリング・ストップ運動の展開○日本赤十字社の献血への積極的参加○交通安全啓蒙活動への積極的参加○高齢者を対象としたイベント活動(健康講座)○地球温暖化防止対策の実施
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none">○組合だより等の広報誌の発行○インターネットやFAX、SNSを通じた、組合員等利用者、消費者への情報提供

4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

■ 地域貢献に関する事項	組合員である農業者の経営支援および地域住民の暮らしに根ざしたサービスの提供等により、地域の活性化に向け、積極的に取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none">○地域密着型金融への取り組み○農業者等の経営支援に関する取り組み方針○農業者等の経営支援に関する態勢整備○ライフサイクルに応じた担い手支援、地域住民の暮らしに根ざしたサービスの提供○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
--------------	---

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理方針]

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、財務管理室を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、組合のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当組合は昭和23年の創業以来「農協として社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当組合としてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス推進担当者を任命し担当者会議を行っております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 監査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口(電話:011-721-7301(9時から17時 金融機関の休業日を除く))、また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031(9時から17時 金融機関の休業日を除く))でも、苦情等を受け付けております。

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の当組合窓口または一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか

①の当組合窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年12月末における自己資本比率は、21.73%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	サツラク農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	1,325百万円

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、出資配当金(税引後)については増資に振り向けていただくことで進めております。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和 4 年度は、飼肥料を始めとする酪農生産コストの高騰に対応するための様々な対策を講じるとともに、11 月には基本乳価と生産基盤強化対策奨励金をそれぞれ値上げいたしました。組合員が持続可能な酪農経営の実現を果たすためには、再生産可能な所得を確保することが重要でありますので、中期経営計画の重点方針として掲げた「持続可能な酪農経営の実現」「乳価財源最大化に向けた対策強化」を念頭に、事業分量配当によるさらなる乳価の上積みを目指して、業績の向上、利益の追求に努めてまいりました。

総体の生乳生産量は、44,434 トン(前年比 101.4%)、うち石狩地区は 42,621 トン(前年比 101.4%)という結果となりました。

市乳事業は、主要品目である飲用乳(成分無調整牛乳、成分調整牛乳)は 11 月の原料乳価改定に伴う製品の価格改定以降、市場維持に苦戦を要し、販売量は計画・前年ともに下回る結果となりました。

(飲用乳合計:31,733kl、計画比 97.8%、前年比 98.4%)

乳製品は乳飲料において、販売強化を実施し市場拡大を図りましたが、販売量は前年より伸長したものの計画を下回る結果となっております。発酵乳においては、プレーンヨーグルト市場の更なる拡大を行えず、前年並みで推移し計画を下回る結果となりました。

(乳製品合計:9,533kl、計画比 97.0%、前年比 102.4%)

信用事業は、金融・共済事業を総合的に行う複合推進を実践し、金融・共済商品をワンストップで対応できる人材の育成、体制の整備に向けた取り組みをさらに強化してまいりました。貯金事業においては、定期貯金キャンペーン等の日々の推進活動に対する皆様の深いご理解とご協力により定期貯金の新規獲得については目標を達成することができ、年度末貯金残高は 192 億 6 百万円と計画(100.4%)・前年実績(101.3%)共に上回る結果となりました。

共済事業におきましては、長期共済保有高が 164 億 85 百万円(計画比 97.6%)で例年以上に満期到来や契約者死亡に伴う消滅契約が多かったこと、建物更生共済の中途解約も影響し計画を達成することができませんでした。

このような厳しい事業環境ではありましたが、令和 4 年度の税引前当期利益は、計画並みの 132,028 千円を確保することができました。

今後ともサツラク農協として、組合員・地域利用者の皆様のご期待に応えていけるよう、コンプライアンス態勢の推進、リスクマネジメントの取組みによる経営体質の強化、財務基盤の拡充に努めてまいりますのでみなさま方の一層のご理解、ご協力を賜りたく存じます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	9,304	9,922	9,782	9,738	9,228
信 用 事 業 収 益	159	165	171	167	162
共 濟 事 業 収 益	44	44	44	44	41
農 業 関 連 事 業 収 益	9,002	9,600	9,456	9,417	8,913
そ の 他 事 業 収 益	99	113	111	110	111
経 常 利 益	112	214	242	207	132
当 期 剰 余 金 (注)	65	184	229	171	118
出 資 金	1,276	1,303	1,330	1,337	1,325
出 資 口 数	425,429口	434,399口	443,253口	445,587口	441,580口
純 資 産 額	2,600	2,775	2,965	3,067	3,086
総 資 産 額	23,191	23,822	24,306	24,117	24,482
貯 金 等 残 高	18,669	19,035	19,255	18,967	19,206
貸 出 金 残 高	5,374	6,741	7,552	7,686	7,928
有 價 証 券 残 高	-	-	-	-	-
剩 余 金 配 当 金 額	34	72	85	85	94
出 資 配 当 の 額	13	13	13	13	13
事業利用分量配当の額	21	59	72	72	81
職 員 数	115人	110人	108人	109人	111人
单 体 自 己 資 本 比 率	18.72%	19.25%	20.07%	20.91%	21.73%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	18,935,603	19,170,707	1 信用事業負債	19,014,898	19,309,490
(1) 現金	46,464	50,920	(1) 賢金	18,967,279	19,206,486
(2) 預金	11,156,250	11,154,568	(2) 借入金	1,148	-
系統預金	(11,130,975)	(11,151,138)	(3) その他の信用事業負債	46,470	103,005
系統外預金	(25,275)	(3,429)	未払費用	(6,558)	(7,378)
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	(39,913)	(95,626)
(4) 貸出金	7,685,821	7,928,020	2 共済業負債	27,667	33,240
(5) その他の信用事業資産	68,731	58,957	(1) 共済借入金	-	-
未収収益	(64,960)	(56,465)	(2) 共済資金	13,167	18,772
その他の資産	(3,771)	(2,492)	(3) 共済未払利息	-	-
(6) 貸倒引当金	△ 21,663	△ 21,757	(4) 未経過共済付加収入	14,343	14,293
2 共済事業資産	67	45	(5) 共済未払費用	158	176
(1) 共済貸付金	-	-	(6) その他の共済事業負債	-	-
(2) 共済未取利息	-	-	3 経済事業負債	1,800,231	1,852,579
(3) その他の共済事業資産	68	45	(1) 支払手形	19,632	21,464
(4) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(2) 経済事業未払金	1,147,814	1,184,907
3 経済事業資産	2,253,661	2,445,301	(3) 経済受託債務	-	-
(1) 受取手形	-	-	(4) その他の経済事業負債	632,785	646,208
(2) 経済事業未収金	1,687,854	1,852,851	4 設備借入金	-	-
(3) 経済受託債権	-	-	5 雜負債	174,697	169,265
(4) 棚卸資産	119,696	146,686	(1) 未払法人税等	23,547	11,108
購買品	(59,068)	(68,614)	(2) リース債務	19,094	14,688
販売品	(49,663)	(66,072)	(3) その他の雑負債	132,056	143,470
その他の棚卸資産	(10,964)	(12,000)	6 諸引当金	-	-
(5) その他の経済事業資産	451,981	451,946	(1) 退職給付引当金	-	-
(6) 貸倒引当金	△ 5,871	△ 6,183	7 繰延税金負債	32,106	30,892
4 雜資産	4,703	13,989	負 債 の 部 合 計	21,049,599	21,395,466
(1) 経済事業以外の債権等	4,704	13,989	(純 資 産 の 部)		
(2) 貸倒引当金	△ 1	△ 1	1 組合員資本	2,985,767	3,008,519
5 固定資産	2,123,773	2,054,292	(1) 出資金	1,336,761	1,324,740
(1) 有形固定資産	2,121,888	2,052,891	(2) 資本準備金	1,854	1,854
建物構築物	(734,785)	(670,203)	(3) 利益剰余金	1,650,992	1,683,953
車両運搬具	(0)	(0)	利益準備金	(1,070,659)	(1,110,659)
機械装置	(260)	(200)	任意積立金	(394,000)	(441,000)
工具器具備品	(91)	(77)	当期末処分剰余金	(186,332)	(132,293)
一括償却資産	(525)	(263)	〔うち当期剰余金〕	[171,496]	[118,482]
土地	(1,363,687)	(1,363,687)	(4) 処分未済持分	△ 3,840	△ 2,028
建設仮勘定	(4,860)	(4,860)	2 評価・換算差額等	81,297	77,662
リース資産	(17,680)	(13,600)	(1) その他有価証券評価差額金	81,297	77,662
(2) 無形固定資産	1,884	1,402	純 資 産 の 部 合 計	3,067,064	3,086,181
ソフトウェア	(1,797)	(1,314)			
電話加入権	(87)	(87)			
6 外部出資	778,676	774,604			
(1) 外部出資	781,676	777,604			
系統出資	(517,810)	(517,835)			
系統外出資	(185,590)	(181,492)			
子会社等出資	(78,276)	(78,276)			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 3,000	△ 3,000			
7 前払年金費用	20,180	22,709			
資 産 の 部 合 計	24,116,662	24,481,646	負債及び純資産の部合計	24,116,662	24,481,646

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	1,010,097	967,863	(9) 畜産事業収益	10,199	10,510
事業収益	9,665,804	9,131,149	(10) 畜産事業費用	1,848	4,419
事業費用	8,655,707	8,163,286	畜産事業総利益	8,351	6,091
(1) 信用事業収益	166,632	162,012	(11) 市乳事業収益	7,278,187	7,183,912
資金運用収益	143,156	144,143	(12) 市乳事業費用	6,796,966	6,730,584
(うち預金利息)	(426)	(285)	市乳事業総利益	481,221	453,328
(うち受取獎勵金)	(54,016)	(48,525)	(13) 施設賃貸収入	143,991	141,413
(うち有価証券利息)	(-)	(-)	(14) 施設管理直接費	84,352	83,634
(うち貸出金利息)	(85,849)	(91,933)	施設賃貸収支差額	59,639	57,778
(うちその他受入利息)	(2,865)	(3,400)	(15) 営農支援収入	2,920	2,904
役務取引等収益	9,286	7,598	(16) 営農支援支出	335	331
その他事業直接収益	-	-	営農支援収支差額	2,585	2,573
その他経常収益	14,189	10,270	(17) 家畜診療収入	107,283	108,555
(2) 信用事業費用	36,984	31,421	(18) 家畜診療支出	44,822	47,576
資金調達費用	7,931	5,999	家畜診療収支差額	62,461	60,979
(うち貯金利息)	(6,987)	(5,211)	2 事業管理費	834,740	873,349
(うち給付補填備金繰入)	(17)	(7)	(1) 人件費	635,703	649,328
(うち借入金利息)	(63)	(164)	(2) 業務費	78,179	88,708
(うちその他支払利息)	(865)	(617)	(3) 諸税負担金	19,289	33,861
役務取引等費用	3,600	3,404	(4) 施設費	98,255	96,971
その他事業直接費用	-	-	(5) その他事業管理費	3,314	4,482
その他経常費用	25,453	22,018	事業利益	175,357	94,514
(うち貸倒引当金繰入額)	(246)	(94)	3 事業外収益	43,422	45,566
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)	(1) 受取雑利息	165	144
信用事業総利益	129,648	130,591	(2) 受取出資配当金	10,398	11,931
(3) 共済事業収益	44,017	40,907	(3) 貸料	7,028	6,483
共済付加収入	39,534	37,793	(4) 販売事業外収益	11,609	8,034
共済貸付金利息	-	-	(5) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
その他の収益	4,483	3,114	(6) 償却債権取立益	-	-
(4) 共済事業費用	1,397	1,325	(7) 雑収入	14,222	18,974
共済借入金利息	-	-	4 事業外費用	11,610	8,034
共済推進費	-	-	(1) 支払雑利息	-	-
共済保全費	1,398	1,325	(2) 貸倒損失	-	-
その他の費用	△ 2	0	(3) 寄付金	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(4) 販売事業外費用	11,609	8,034
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2)	(0)	(5) 貸倒引当金繰入額（事業外）	-	-
共済事業総利益	42,620	39,582	(6) 雑損失	0	0
5) 購買事業収益	1,708,889	1,280,497	経常利益	207,169	132,046
購買品供給高	1,707,931	1,256,502	5 特別利益	27	62
購買手数料	-	14,339	(1) 固定資産処分益	27	62
その他の収益	959	9,656	(2) その他の特別利益	-	-
(6) 購買事業費用	1,615,702	1,190,118	6 特別損失	0	80
購買品供給原価	1,495,680	1,131,834	(1) 固定資産処分損	0	80
その他の費用	(120,022)	(58,284)	(2) 固定資産圧縮損	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(77)	(3) 減損損失	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	(-)	(4) 災害損失	-	-
購買事業総利益	93,187	90,379	(5) その他の特別損失	-	-
(7) 販売事業収益	275,548	297,035	税引前当期利益	207,197	132,028
販売手数料	59,071	60,772	法人税・住民税及び事業税	(25,503)	(13,374)
受入集乳費	213,135	218,711	過年度法人税追徴税額	(-)	(-)
その他の収益	3,342	17,552	法人税等調整額	(10,198)	(173)
(8) 販売事業費用	145,164	170,473	法人税等合計	35,701	13,546
販売費	143,820	165,091	当期剰余金	171,496	118,482
その他の費用	(1,344)	(5,383)	当期首繰越剰余金	14,837	13,812
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(77)	任意積立金取崩額	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 55)	(-)	当期末剰余金	186,332	132,293
販売事業総利益	130,384	126,562			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	186,332	132,293
2 任意積立金取崩額	-	-
3 剰余金処分額	172,521	124,314
(1) 利益準備金	(40,000)	(24,000)
(2) 任意積立金	(47,000)	(6,000)
(3) 出資配当金	(13,142)	(13,019)
(4) 事業分量配当金	(72,379)	(81,295)
4 次期繰越剰余金	13,812	7,980

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	1.0%	令和4年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和3年度	8,580千円	令和4年度	5,930千円
-------	---------	-------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融事業基盤強化 積立金	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保 ②将来の貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	次の事由が生じた場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。 ①コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 ②コストを低減するための資産の取得 ③金利変動リスクに対する支出 ④不健全債権の直接償却もしくは間接償却
事業強化対策準備 積立金	①各事業施設の整備・修繕に係る支出 ②各事業の強化対策に係る支出 ③口蹄疫など伝染病発生に伴う地域予防、経営安定対策に係る支出	毎事業年度末の有形減価償却資産取得残高の10/100	積立目的①～③の事由が発生した時は、理事会に付議した上で取り崩すものとする。
配当平均積立金	毎期の出資配当率を安定させるため、出資配当財源が少ない場合に支出	毎事業年度末の出資金残高の10/100	積立目的の事由が発生した時は、通常総会の決議により取り崩すものとする。
農林年金対策 積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる	1億2千万円	積立目的の事由が発生した時は、理事会に付議した上で取り崩すものとする

令和3年度【注記表】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
〔時価のあるもの〕	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
〔時価のないもの〕	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
②販売品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
③その他の棚卸資産(原材料)	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
④その他の棚卸資産(貯蔵品)	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに市乳工場等の機械及び一部備品及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 4,491千円(繰延税金負債との相殺前)

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グ

ループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は246,177千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 193,974千円、機械装置 42,665千円、工具器具備品 9,538千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 573,773千円

子会社等に対する金銭債務の総額 837,247千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

収 益 費 用

子会社等との取引による総額 126,908千円 5,837,995千円

うち事業取引高 116,390千円 5,783,233千円

うち事業取引以外の取引高 10,518千円 54,762千円

(2) 減損損失の状況

該当ありません。

(3) 棚卸資産評価の状況

市乳事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期生クリーム評価損戻入益 2,605 千円と当期生クリーム評価損 1,771 千円が含まれております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会などへ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、財務管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 146,104 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	11,156,250	11,156,408	158
貸出金	7,685,821		
貸倒引当金(*1)	△21,485		
貸倒引当金控除後	7,664,337	8,405,395	741,058
経済事業未収金	1,687,854		
貸倒引当金(*2)	△4,718		
貸倒引当金控除後	1,683,136	1,683,136	-
外部出資	165,870	165,870	-
資 産 計	20,669,593	21,410,809	741,216
貯金	18,967,279	18,977,903	10,624
借入金	1,148	1,148	-
経済事業未払金	1,147,814	1,147,814	-
負 債 計	20,116,241	20,126,865	10,624

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定期時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	615,806 千円
外部出資等損失引当金	△3,000 千円
引当金控除後	612,806 千円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	11,156,250	-	-	-	-	-
貸出金(*)	755,535	455,102	435,386	391,965	349,556	5,298,277
経済事業未収金	1,687,854	-	-	-	-	-
合計	13,599,639	455,102	435,386	391,965	349,556	5,298,277

(*) 貸出金のうち、当座貸越 20,270 千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	13,634,318	1,306,327	1,847,780	1,648,710	530,143	-
借入金(*2)	1,148	-	-	-	-	-
経済事業未払金	1,147,814	-	-	-	-	-
合計	14,783,280	1,306,327	1,847,780	1,648,710	530,143	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越 1,148 千円については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,549 千円	165,870 千円	112,320 千円
合計		53,549 千円	165,870 千円	112,320 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 31,023 千円を差し引いた額 81,297 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません

- (3) 有価証券の減損処理の状況

該当ありません

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	15,373 千円
①退職給付費用	△ 54,644 千円
②年金資産(確定給付企業年金制度)への拠出金	59,451 千円
調整額合計	△ 4,807 千円 ①+②
期末における前払年金費用	20,180 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	△757,176 千円
②年金資産(確定給付型年金制度)	777,356 千円
③未積立退職給付債務	20,180 千円 ①+②
④貸借対照表計上額純額	20,180 千円 ③
⑤前払年金費用	20,180 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①簡便法で計算した退職給付費用	54,644 千円
-----------------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,175 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,510 千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
外部出資等損失引当金	828 千円
減損損失否認額	47,577 千円
未払事業税	1,579 千円
未払費用否認額	1,502 千円
その他	1,410 千円
繰延税金資産小計	52,896 千円
評価性引当額	△48,405 千円
繰延税金資産合計(A)	4,491 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△5,574 千円
その他有価証券評価差額金	△31,023 千円
繰延税金負債合計(B)	△36,597 千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△32,106 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%
--------------------	-------

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.74%
----------------------	--------

事業分量配当金	△9.65%
住民税均等割等	1.58%
各種税額控除等	△1.50%
評価性引当金の増減	△0.06%
その他	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>17.23%</u>

10. 重要な後発事象

該当ありません。

令和4年度【注記表】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
〔時価のあるもの〕	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
〔時価のないもの〕	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
②販売品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
③その他の棚卸資産(原材料)	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
④その他の棚卸資産(貯蔵品)	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに市乳工場等の機械及び一部備品及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 市乳事業

牛乳乳製品の製造を子会社の株式会社ミルクの郷へ委託し小売店等の販売店に供給する事業であり、当組合は小売店等との契約に基づき、製品を引き渡す義務を負っております。この小売店等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方法の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が422,050千円、購買事業費用が422,050千円減少しております

が、購買事業総利益に影響はありません。

(対価に変動対価が含まれる取引については、変動対価相当額の収益を減額)

顧客と約束した対価に変動対価が含まれる取引については、変動対価につき引き渡し等事業年度の確定した決算において収益の額を減額するように変更しております。

この結果、購買事業収益・費用は 58,154 千円の減少、市乳事業収益・費用は 254,789 千円減少しております。これにより、事業収益・費用は 312,943 千円減少しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）5,016 千円

②会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 12 月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません

②会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 12 月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 27,941 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 246,178 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 193,974 千円、機械装置 42,666 千円、工具器具備品 9,538 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	593,553 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	905,605 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	該当ありません
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

	収 益	費 用
子会社等との取引による総額	126,390 千円	5,988,310 千円
うち事業取引高	115,912 千円	5,944,679 千円
うち事業取引以外の取引高	10,478 千円	43,631 千円

(2) 減損損失の状況

該当ありません。

(3) 棚卸資産評価の状況

市乳事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期生クリーム評価損戻入益 1,771 千円と当期生クリーム評価損 3,298 千円が含まれております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同

組合連合会などへ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、財務管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.30% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 134,948 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 價	差 額
預金	11,154,568	11,152,828	△1,740
貸出金	7,928,019		
貸倒引当金(*1)	△21,605		
貸倒引当金控除後	7,906,414	8,093,728	187,314
経済事業未収金	1,852,851		
貸倒引当金(*2)	△5,049		
貸倒引当金控除後	1,847,802	1,847,802	-
外部出資	161,772	161,772	-
資 産 計	21,070,556	21,256,130	185,574
貯金	19,206,486	19,172,817	△33,669
経済事業未払金	1,184,907	1,184,907	-
負 債 計	20,391,393	20,357,724	△33,669

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	615,831 千円
外部出資等損失引当金	△3,000 千円
引当金控除後	612,831 千円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	11,154,568	-	-	-	-	-
貸出金(*)	869,329	476,172	435,727	395,222	353,322	5,398,248
経済事業未収金	1,852,851	-	-	-	-	-
合計	13,876,748	476,172	435,727	395,222	353,322	5,398,248

(*) 貸出金のうち、当座貸越 24,327 千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	14,022,376	1,717,720	2,652,668	509,391	304,331	-
経済事業未払金	1,184,907	-	-	-	-	-
合計	15,207,283	1,717,720	2,652,668	1,509,391	304,331	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,475 千円	161,772 千円	107,297 千円
合計		54,475 千円	161,772 千円	107,297 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 29,635 千円を差し引いた額 77,662 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません

(3) 有価証券の減損処理の状況

該当ありません

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用 20,180 千円

①退職給付費用 △ 49,985 千円

②年金資産(確定給付企業年金制度)への拠出金	52,514 千円
調整額合計	2,529 千円 ①+②
期末における前払年金費用	22,709 千円 期首+調整額
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表	
①退職給付債務	△791,281 千円
②年金資産(確定給付型年金制度)	813,990 千円
③未積立退職給付債務	22,709 千円 ①+②
④貸借対照表計上額純額	22,709 千円 ③
⑤前払年金費用	22,709 千円
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①簡便法で計算した退職給付費用	49,985 千円
(5) 特例業務負担金の将来見込額	

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,514 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、81,577 千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

外部出資等損失引当金	828 千円
減損損失否認額	47,577 千円
未払事業税	746 千円
未払費用否認額	3,173 千円
その他	1,097 千円
繰延税金資産小計	53,421 千円
評価性引当額	△48,405 千円
繰延税金資産合計(A)	5,016 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△6,272 千円
その他有価証券評価差額金	△29,636 千円
繰延税金負債合計(B)	△35,908 千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△30,892 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.48%
事業分量配当金	△17.01%
住民税均等割等	2.48%
各種税額控除等	△1.40%
その他	△0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.26%

10 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11 重要な後発事象

該当ありません。

■ 部門別損益計算書

【令和3年度】

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	當農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,737,667	166,632	44,017	9,416,815	110,203	
事業費用 ②	8,727,570	36,984	1,397	8,644,032	45,157	
事業総利益③ (①-②)	1,010,097	129,648	42,620	772,783	65,046	
事業管理費④	834,740	105,297	25,147	617,745	86,551	
うち人件費	635,703	87,282	22,945	447,217	78,258	
うち業務費	78,179	17,876	2,127	54,358	3,817	
うち諸税負担金	19,289	1,904	427	16,266	691	
うち施設費	98,255	6,868	1,311	85,183	4,893	
(うち減価償却費⑤)	15,406	896	199	13,975	336	
うちその他の事業管理費	3,314	△ 8,634	△ 1,664	14,721	△ 1,109	
※うち共通管理費等⑥		21,131	5,039	130,851	5,527	△ 162,548
(うち減価償却費⑦)		833	199	5,160	218	△ 6,410
事業利益 ⑧ (③-④)	175,357	24,351	17,473	155,038	△ 21,504	
事業外収益 ⑨	43,422	3,900	930	25,389	13,203	
うち共通分 ⑩		3,900	930	24,149	1,020	△ 29,999
事業外費用 ⑪	11,610				11,609	
うち共通分 ⑫						
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	207,169	28,251	18,403	180,427	△ 19,911	
特別利益 ⑭	27	4	1	22	1	
うち共通分 ⑮		4	1	22	1	△ 27
特別損失 ⑯	0					
うち共通分 ⑰						
税引前当期利益 ⑲	207,197	28,254	18,404	180,449	△ 19,910	
當農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	19,911	△ 19,911	
當農指導事業分配賦後	207,197	28,254	18,404	160,538		
税引前当期利益 ⑳ (⑲-⑲)	207,197	28,254	18,404	160,538		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和4年度】

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	當農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,227,743	162,012	40,907	8,913,366	111,459	
事業費用 ②	8,259,880	31,421	1,325	8,179,228	47,907	
事業総利益③ (①-②)	967,863	130,591	39,582	734,138	63,552	
事業管理費④	873,349	111,337	27,710	648,814	85,488	
うち人件費	649,328	91,242	24,822	456,287	76,978	
うち業務費	88,708	18,836	2,657	63,462	3,753	
うち諸税負担金	33,861	1,772	525	30,794	771	
うち施設費	96,971	5,845	1,541	84,577	5,008	
(うち減価償却費⑤)	14,952	757	216	13,776	203	
うちその他の事業管理費	4,482	△ 6,356	△ 1,835	13,695	△ 1,022	
※うち共通管理費等⑥		20,430	5,814	134,371	5,481	△ 166,095
(うち減価償却費⑦)		757	216	4,982	203	△ 6,158
事業利益 ⑧ (③-④)	94,514	19,254	11,873	85,324	△ 21,937	
事業外収益 ⑨	45,566	3,933	1,119	30,872	9,641	
うち共通分 ⑩		3,933	1,119	25,870	1,055	△ 31,978
事業外費用 ⑪	8,034				8,034	
うち共通分 ⑫						
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	132,046	23,187	12,992	116,196	△ 20,330	
特別利益 ⑭	62			62		
うち共通分 ⑮						
特別損失 ⑯	80			80		
うち共通分 ⑰						
税引前当期利益 ⑲	132,028	23,187	12,992	116,179	△ 20,330	
當農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	20,330	△ 20,330	
當農指導事業分配賦後	132,028	23,187	12,992	95,849		
税引前当期利益 ⑳ (⑲-⑲)	132,028	23,187	12,992	95,849		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び當農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年度	共通管理費等 當農指導事業	人頭割、人件費を除いた事業管理費割、粗利益割 全額を農業関連事業に配賦
令和4年度	共通管理費等 當農指導事業	人頭割、人件費を除いた事業管理費割、粗利益割 全額を農業関連事業に配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	當農指導事業	計
令和3年度	共通管理費等 當農指導事業	13.00	3.10	80.50	3.40
		-	-	100.00	100.00
令和4年度	共通管理費等 當農指導事業	12.30	3.50	80.90	3.30
		-	-	100.00	100.00

3. 部門別の資産

(単位:千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	當農指導事業	共有資産
事業別の資産	24,481,646	19,065,818	45	2,588,998	470,740	2,356,045
総資産 (共通資産配分後)	24,481,647	19,355,611	82,507	4,495,039	548,490	
(うち固定資産)	2,054,292	177,124	50,401	1,779,246	47,521	

III. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貯出運営の考え方

当組合では農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増減
資 金 運 用 収 支	135	138	3
役 務 取 引 等 収 支	6	4	△2
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△11	△12	△1
信 用 事 業 粗 利 益	130	131	1
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.68%	0.68%	0.00%
事 業 粗 利 益	1,010	968	△42
事 業 粗 利 益 率	4.08%	3.90%	△ 0.18%
事 業 純 利 益	175	95	△80
実 質 事 業 純 利 益	175	95	△80
コ ア 事 業 純 利 益	175	95	△80
コ ア 事 業 純 利 益 (投資信託解約損益除く。)	175	95	△80

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2)信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用除く)
+金銭の信託運用見合費用]

注3)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	3年度			4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	19,122	140	0.73%	19,232	144	0.75%
うち預金	11,495	54	0.47%	11,509	52	0.45%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	7,627	86	1.13%	7,723	92	1.19%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 調 達 勘 定	19,279	7	0.04%	19,346	5	0.03%
うち貯金・定期積金	19,271	7	0.04%	19,318	5	0.03%
うち借入金	8	0	0.81%	28	0	0.59%
総 資 金 利 ざ や	—————	0.10%	—————	—————	0.11%	—————

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2)経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	3年度増減額	4年度増減額
受取利息	△ 4	0
うち預金	△ 7	△ 6
うち有価証券	-	-
うち貸出金	3	6
支払利息	△ 7	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 7	△ 2
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差し引き	3	2

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

	3年度増減額	4年度増減額	増減
総資産経常利益率	0.84%	0.53%	△ 0.31%
資本経常利益率	6.96%	4.37%	△ 2.59%
総資産当期純利益率	0.69%	0.48%	△ 0.21%
資本当期純利益率	5.76%	3.92%	△ 1.84%

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
流 動 性 貯 金	4,133 (21.4%)	4,911 (25.4%)	778
定 期 性 貯 金	15,138 (78.6%)	14,407 (74.6%)	△ 731
そ の 他 の 貯 金	- (-)	- (-)	-
計	19,271 (100.0%)	19,318 (100.0%)	47
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	-
合 計	19,271 (100.0%)	19,318 (100.0%)	47

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金+据置貯金+出資予約貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
定期貯金	14,402 (100.0%)	13,967 (100.0%)	△ 435
うち固定金利定期	14,402 (100.0%)	13,967 (100.0%)	△ 435
うち変動金利定期	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
組 合 員 貯 金	15,894 (83.8%)	15,985 (83.2%)	91
組 合 員 以 外 の 貯 金	3,073 (16.2%)	3,221 (16.8%)	148
うち地方公共団体	- (-)	- (-)	-
うちその他非営利法人	136 (0.7%)	143 (0.7%)	7
うちその他員外	2,937 (15.5%)	3,078 (16.0%)	141
合 計	18,967 (100.0%)	19,206 (100.0%)	239

注1) ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
手形貸付	273	261	△ 12
証書貸付	7,333	7,440	107
当座貸越	22	22	-
割引手形	-	-	-
合計	7,628	7,723	95

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
固定金利貸出残高	5,954	6,045	91
固定金利貸出構成比	77.5%	76.2%	△ 1.3%
変動金利貸出残高	1,732	1,883	151
変動金利貸出構成比	22.5%	23.8%	1.3%
残高合計	7,686	7,928	242

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
組合員貸出	7,227 (94.0%)	7,518 (94.8%)	291
組合員以外の貸出	459 (6.0%)	410 (5.2%)	△ 49
うち地方公共団体	- (-)	- (-)	-
うちその他非営利法人	- (-)	- (-)	-
うちその他員外	459 (100.0%)	410 (100.0%)	△ 49
合計	7,686 (100.0%)	7,928 (100.0%)	242

注1) ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
貯 金 等	290	298	8
有 働 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	531	480	△ 51
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	821	778	△ 43
農業信用基金協会保証	2,615	2,523	△ 92
そ の 他 保 証	4,112	4,413	301
計	6,727	6,936	209
信 用	138	214	76
合 計	7,686	7,928	242

■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
貯 金 等			
有 働 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用			
合 計			

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
設 備 資 金 残 高	7,572	7,730	158
設 備 資 金 構 成 比	98.5%	97.5%	△ 1.0%
運 転 資 金 残 高	114	198	84
運 転 資 金 構 成 比	1.5%	2.5%	1.0%
残 高 合 計	7,686	7,928	242

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増減
農業	474 (6.2%)	574 (7.2%)	100
林業	- (-)	- (-)	-
水産業	- (-)	- (-)	-
製造業	93 (1.2%)	82 (1.0%)	△ 11
鉱業	- (-)	- (-)	-
建設業	3 (-)	2 (-)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	- (-)	-
運輸・通信業	- (-)	- (-)	-
卸売・小売・飲食店	34 (0.4%)	25 (0.3%)	△ 9
金融・保険業	- (-)	- (-)	-
不動産業	360 (4.7%)	326 (4.1%)	△ 34
サービス業	- (-)	- (-)	-
地方公共団体	- (-)	- (-)	-
その他の	6,722 (87.5%)	6,919 (87.3%)	197
合計	7,686 (100.0%)	7,928 (100.0%)	242

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

	3年度	4年度	増減
貯貸率	期末	40.52%	0.76%
	期中平均	39.58%	0.40%
貯証率	期末	-	-
	期中平均	-	-

注1) 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
農業	474	574	100
穀作	-	-	-
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	474	574	100
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	-	-	-
農業関連団体等	-	-	-
合計	474	574	100

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
プロパー資金	7,637	7,928	291
農業制度資金	49	31	△ 18
農業近代化資金	49	31	△ 18
その他制度資金	-	-	-
合計	7,686	7,959	273

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
日本政策金融公庫資金	1,706	1,636	△ 70
その他	161	151	△ 10
合計	1,867	1,787	△ 80

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額				合 計
		担 保	保 証	引 当		
令和3年度						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	-
小計						
正常債権	7,751					
合計	7,751					
令和4年度						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	-
小計						
正常債権	7,935					
合計	7,935					

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	162	164	2
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	162	164	2

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度	増 減
商 品 国 債	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-	-
合 計	-	-	-

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
令和3年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	166	166
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	162	162
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	166	54	112	162	54	107
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	166	54	112	162	54	107
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		166	54	112	162	54	107

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	3年度					4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	3年度					4年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27	28	-	27	1	28
個別貸倒引当金	0	-	-	0	-	-
合計	27	28	0	27	1	28

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	28	28	-	28	0	28
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-
合計	28	28	-	28	0	28

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	3年 度	4年 度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

	3年度		4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	146	2,820	135	2,844
	定期生命共済	30	550	2	538
	養老生命共済	12	1,553	25	1,479
	こども共済	11	852	17	847
	医療共済	-	151	6	146
	がん共済	-	10	-	10
	定期医療共済	-	76	-	73
	介護共済	1	6	-	6
	年金共済	-	20	-	20
建物更正共済		1,501	10,756	1,456	11,370
合 計		1,691	15,941	1,623	16,485

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えると、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	2	-	2
	3	4	4	9
がん共済	0	1	0	1
定期医療共済	-	0	-	0
合計	3	7	4	12

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

介護系その他共済の共済金額保有高		(単位:百万円)		
種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	15	-	15
認知症共済	-	-	-	-
生活障害共済(一時金型)	-	18	3	21
生活障害共済(定期年金型)	-	3	1	4
特定重度疾病共済	1	4	-	4
合計	1	39	4	43

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高		(単位:百万円)		
種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	58	183	8	188
年金開始後	-	7	-	8
合計	58	191	8	196

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高			(単位:百万円)
	3年度	4年度	
火 災 共 濟	2,850	2,746	
自 動 車 共 濟	63	65	
傷 害 共 濟	350	387	
賠 償 責 任 共 濟	0	0	
自 賠 責 共 濟	6	6	
合 計	3,269	3,204	

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

2. 生乳共販事業

区分	3年度	4年度
生乳生産量	石狩地区	42,021 t
	胆振地区	1,796 t
	上川地区	-
	合 計	43,817 t
		44,434 t

3. 購買事業

区分		3年度		4年度	
購買取扱高	取扱量	金額		取扱量	金額
	配合飼料	10,215 t	625	9,354 t	711
	単味飼料	7,102 t	379	7,156 t	415
	肥 料	2,375 t	164	2,024 t	164
	農 機 具		276		194
	酪農資材他		264		266
	合 計	19,692 t	1,708	18,534 t	1,751

4. 畜産事業

(単位:百万円)

区分	3年度		4年度		
	頭数	手数料	頭数	手数料	
乳牛斡旋	経産牛	1 頭	0	24 頭	0
	初妊牛	177 頭	1	119 頭	1
	育成牛	287 頭	3	157 頭	1
	肉用牛	390 頭	2	377 頭	2
	牡 獣	1,019 頭	2	883 頭	1
	合 計	1,874 頭	8	1,560 頭	5

5. 家畜診療事業

(単位:百万円)

区分	3年度	4年度
人工授精実頭数	2,313 頭	2,245 頭
診療件数	12,577 件	12,905 件
収益	107	109

6. 市乳事業

(単位:百万円)

区分	3年度		4年度		
	取扱量	金額	取扱量	金額	
市乳取扱高	飲用乳	32,249 KL	5,187	31,733 KL	5,198
	その他	10,788 KL	2,087	11,632 KL	2,235
	合計	43,037 KL	7,274	43,365 KL	7,433

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	当期末	前年末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,914	2,900
うち、出資金及び資本準備金の額	1,327	1,339
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,684	1,651
うち、外部流出予定額(△)	△ 94	△ 84
うち、上位以外に該当するものの額	△ 2	△ 4
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28	28
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28	28
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,942	2,928
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額	16	15
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る 15 %基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（口）	17	16
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,925	2,912
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,489	11,857
資産（オン・バランス）項目	11,489	11,857
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーションル・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額	1,967	2,065
信用リスク・アセット調整額		
オペレーションル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	13,456	13,922
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21.73%	20.91%

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
現金	46	0	0	51	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
国際決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け			0			0
地方公共団体金融機関向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,199	2,240	90	11,194	2,239	90
法人等向け	245	163	7	308	210	8
中小企業等向け及び個人向け	762	353	14	851	358	14
抵当権付住宅ローン	1,464	510	20	1,504	524	21
不動産取得等事業向け	253	248	10	231	226	9
三月以上延滞等			0			0
取立未済手形	2	0	0	1	0	0
信用保証協会等保証付	2,617	258	10	2,530	251	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付			0			0
出資等	317	317	13	313	313	13
(うち出資等のエクスポージャー)	317	317	13	313	313	13
(うち重要な出資のエクspoージャー)			0			0

	上記以外	7,222	7,769	311	7,508	7,367	295
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー)			0			0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートージャー)	462	1,155	46	462	1,155	46
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー)	5	13	1	5	14	1
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー)			0			0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートージャー)			0			0
	(うち上記以外のエクスポートージャー)	6,755	6,601	264	7,041	6,199	248
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)			0			0
	(うち非STC適用分)			0			0
	再証券化			0			0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルーワ方式)			0			0
	(うちマンデート方式)			0			0
	(うち蓋然性方式250%)			0			0
	(うち蓋然性方式400%)			0			0
	(うちフォールバック方式)			0			0
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			0			0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			0			0
	標準的手法を適用するエクスポートージャー別計			0			0
	CVAリスク相当額÷8%			0			0
	中央清算機関連エクスポートージャー			0			0
	合計(信用リスク・アセットの額)	24,127	11,857	474	24,491	11,489	460
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$			
	2,065	83	1,967	79			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$			
	13,922	557	13,456	538			

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポート		日本貿易保険
法人等向けエクスポート(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポート(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの
期末残高

(単位:百万円)

	信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	3年度			4年度		
		うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポートジャー	信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券
法人	農業	147	147	-	-	184	184
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	93	93	-	-	82	82
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3	3	-	-	2	2
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	11,157	-	-	-	11,155	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	34	34	-	-	25	25
	日本国政府・地 方公共団体	-	-	-	-	-	-
	上記以外	957	175	-	-	969	192
個人	7,240	7,240	-	-	7,450	7,426	-
その他	4,499	-	-	0	4,627	-	-
業種別残高計	24,130	7,692	-	0	24,494	7,911	-
1年以下	11,438	284	-	-	11,494	374	-
1年超3年以下	160	160	-	-	182	182	-
3年超5年以下	391	391	-	-	341	341	-
5年超7年以下	322	322	-	-	405	405	-
7年超10年以下	436	436	-	-	366	366	-
10年超	6,049	6,049	-	-	6,211	6,211	-
期限の定めのないもの	5,334	50	-	-	5,495	32	-
残存期間別残高計	24,130	7,692	-	-	24,494	7,911	-
信用リスク 期末残高	24,130	7,692	-	-	24,494	7,911	-
信用リスク 平均残高	24,232	7,625	-	-	24,312	7,802	-

- 注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートジャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	3年度						4年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27	28	-	27	1	28	28	28	-	28	0	28
個別貸倒引当金	0	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

法人	3年度						4年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	46
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	2,581
	リスク・ウェイト20%	11,202
	リスク・ウェイト35%	1,456
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	243
	リスク・ウェイト100%	7,317
	リスク・ウェイト150%	0
	リスク・ウェイト200%	0
	リスク・ウェイト250%	467
その他		16
リスク・ウェイト 1250%		0
自己資本控除額		0
合 計		23,328
		22,089

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているものの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	80	-	99	-
中小企業等向け及 び個人向け	39	426	53	635
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関 連	-	-	-	-
上記以外	113	29	105	1,440
合 計	232	455	257	2,075

注1) 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポート」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	166	166	162	162
非上場	616	616	616	616
合計	782	782	778	778

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
112	—	107	—

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクspoージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当組合は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ		口		ハ		ニ	
		\triangle EVE				\triangle NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	423	540						
2	下方パラレルシフト	0	0						
3	ステイープ化	435	545						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	0	0						
6	短期金利低下	14	0						
7	最大値	435	545						
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額			2,924				2,911	

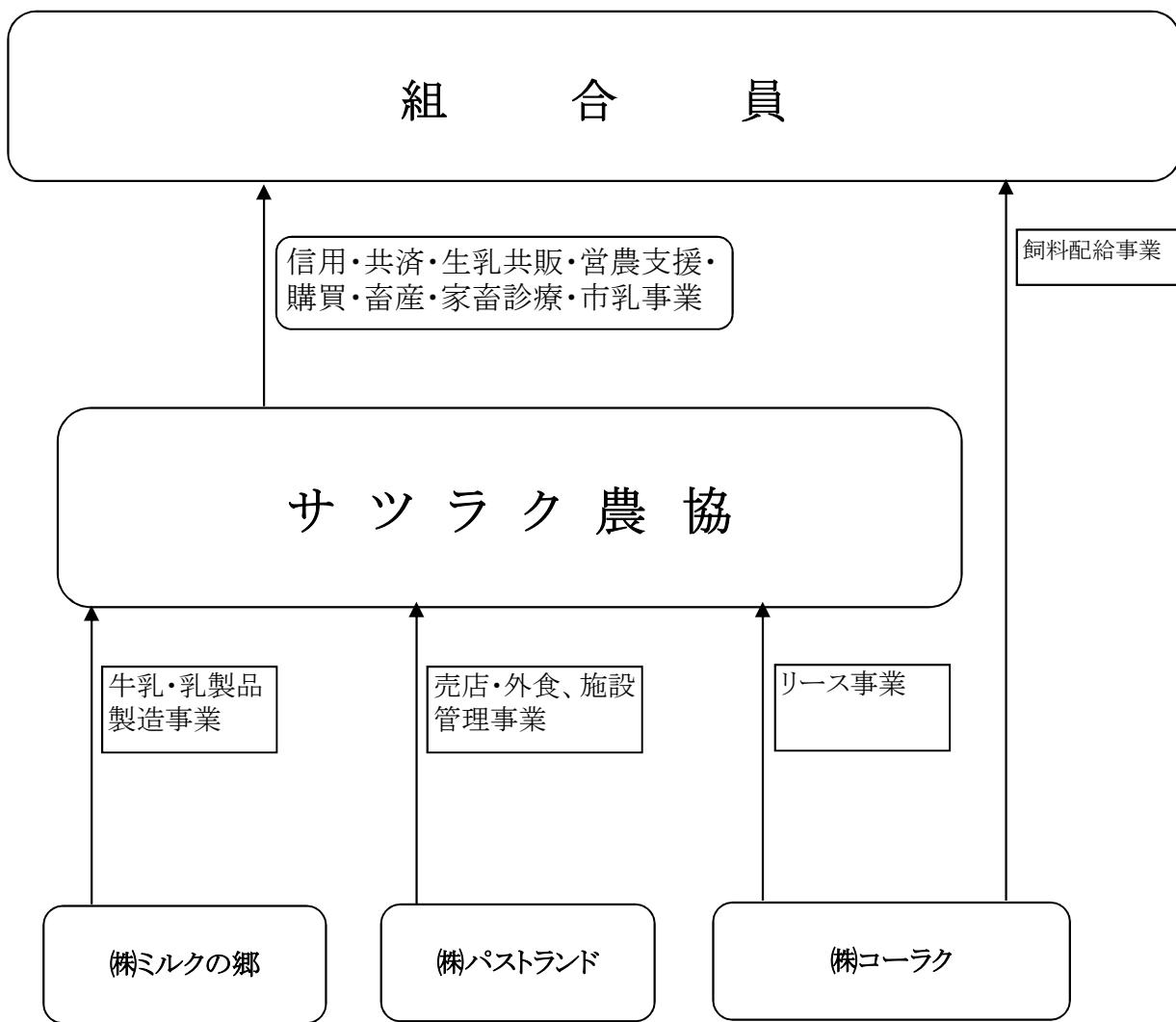
VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1)組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

サツラク農協および子会社の事業系統図



子会社の主要事業の実績

◇ 株ミルクの郷

(単位:KL・百万円)

区分	3年度	4年度
年間生産量	44,648	45,169
年間売上高	6,198	6,438

◇ ㈱パストランド

(単位:百万円)

区分	3年度	4年度
年間売上高	51	72

◇ ㈱コーラク

(単位:百万円)

区分	3年度	4年度
リース料収入	38	32
その他売上	6	2
年間売上高計	44	35

(2)組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

株式会社 ミルクの郷

◆ 所 在 地	札幌市東区丘珠町573番地27
◆ 主要業務内容	牛乳・乳製品製造事業
◆ 設立年月日	平成10年2月20日
◆ 資本金	30,000千円
◆ 議決権比率	70.0%

株式会社 パストランド

◆ 所在地	札幌市東区丘珠町573番地27
◆ 主要業務内容	売店・外食、施設管理事業
◆ 設立年月日	平成8年4月16日
◆ 資本金	40,000千円
◆ 議決権比率	99.6%

株式会社 コーラク

◆ 所在地	札幌市東区苗穂町3丁目3番7号（サツラク本所内）
◆ 主要業務内容	リース事業
◆ 設立年月日	昭和19年9月8日
◆ 資本金	40,000千円
◆ 議決権比率	99.7%

2. 連結事業概況(令和4年度)

■ 直近の事業年度における事業の概要

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和4年度のサツラク農業協同組合の連結決算は子会社等を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益9,599百万円、連結当期剰余金148百万円、連結純資産3,546百万円、連結総資産24,349百万円で、連結自己資本比率は24.66%となりました。

②連結子会社等の事業概況

株式会社ミルクの郷

令和4年度は、事業収益6,437,678千円、当期純利益37,159千円となりました。

株式会社パストランド

令和4年度は、事業収益72,472千円、当期純利益1,021千円となりました。

株式会社コーラク

令和4年度は、事業収益34,825千円、当期純利益6,125千円となりました。

3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表及び連結剰余金計算書

令和3年度

連 結 貸 借 対 照 表

(令和3年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債・純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	18,809,739	1. 信用事業負債	18,704,315
(1) 現金及び預金	11,204,436	(1) 賀金	18,656,696
(2) 有価証券	-	(2) 借入金	1,148
(3) 貸出金	7,558,451	(3) その他の信用事業負債	46,470
(4) その他の信用事業資産	68,516		
(5) 貸倒引当金	△ 21,663		
2. 共済事業資産	67	2. 共済事業負債	27,665
(1) その他の共済事業資産	68	(1) 共済資金	13,167
(2) 貸倒引当金	△0	(2) その他の共済事業負債	14,499
3. 経済事業資産	1,977,068	3. 経済事業負債	1,559,659
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,278,986	(1) 支払手形及び経済事業未払金	852,374
(2) 棚卸資産	251,297	(2) その他の経済事業負債	707,284
(3) その他の経済事業資産	452,757		
(4) 貸倒引当金	△ 5,971		
4. 雑資産	5,380	4. 設備借入金	-
(1) 経済事業以外の債権等	5,381	5. 雜負債	190,056
(2) 貸倒引当金	△ 1	(1) 税未払金	52,943
5. 固定資産	2,487,256	(2) リース債務	1,997
(1) 有形固定資産	2,479,461	(3) その他の雑負債	135,117
建物構築物	(760,876)		
車両運搬具	(7,976)		
機械装置	(319,712)		
工具器具備品	(21,170)		
土地	(1,363,687)		
建設仮勘定	(4,860)	6. 諸引当金	-
リース資産	(-)	(1) 退職給付に係る負債	-
一括償却資産	(1,180)		
(2) 無形固定資産	7,795	7. 繰延税金負債	30,712
ソフトウェア	(7,482)		
電話加入権	(314)	8. 負ののれん	-
6. 外部出資	700,410	負債の部合計	20,512,407
(1) 外部出資	703,410		
(2) 外部出資等損失引当金	△ 3,000	(純 資 産 の 部)	
7. 退職給付に係る資産	20,180	1. 組合員資本	3,298,617
8. 繰延税金資産	-	(1) 出資金	1,336,761
9. 繰延資産	-	(2) 資本剰余金	1,854
		(3) 利益剰余金	1,963,842
		(4) 処分未済持分	△ 3,840
		(5) 子会社所有親組合出資金	-
資産の部合計	24,000,101	2. 評価・換算差額等	81,297
		(1) その他有価証券評価差額金	81,297
		3. 非支配株主持分	107,779
		純資産の部合計	3,487,694
		負債・純資産の部合計	24,000,101

令和3年度

連 結 損 益 計 算 書

(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額
1. 事業総利益	1,188,087
事業収益	10,014,684
事業費用	8,826,597
(1) 信用事業収益	163,674
資金運用収益	140,344
(うち預金利息)	(426)
(うち受取奨励金)	(54,016)
(うち貸出金利息)	(83,036)
(うちその他の受入利息)	(2,865)
役務取引等収益	9,141
その他経常収益	14,189
(2) 信用事業費用	36,080
資金調達費用	7,927
(うち貯金利息)	(6,983)
(うち給付補填備金繰入)	(17)
(うち借入金利息)	(63)
(うちその他の支払利息)	(865)
役務取引等費用	3,600
その他経常費用	24,553
(うち貸倒引当金繰入額)	(246)
信用事業総利益	127,594
(3) 共済事業収益	44,043
共済付加収入	39,534
その他の収益	4,509
(4) 共済事業費用	1,397
共済推進費及び共済保全費	1,398
その他の費用	△ 2
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2)
共済事業総利益	42,647
(5) 購買事業収益	1,689,968
購買品供給高	1,689,009
購買雑収益	959
(6) 購買事業費用	1,596,780
購買品供給原価	1,476,758
購買諸費	120,022
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)
購買事業総利益	93,187
(7) 販売事業収益	282,745
販売手数料	59,071
受入集乳費	217,439
販売雑収益	6,235
(8) 販売事業費用	124,662
販売諸費	124,662
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)
販売事業総利益	158,082
(9) 畜産事業収益	10,199
乳牛斡旋収益	7,720
畜産雑収益	2,479
(10) 畜産事業費用	1,848
畜産諸費	1,848
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)
畜産事業総利益	8,351

勘定科目	金額
(11) 市乳事業収益 市乳事業売上高 市乳雑収益	7,711,071 7,709,008 2,063
(12) 市乳事業費用 市乳商品売上原価 市乳製品製造原価 市乳配達費 市乳販売費 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	7,078,121 77,155 6,025,235 680,402 295,329 (△ 566) (-)
市乳事業総利益	632,950
(13) その他事業収益 仕入商品売上高 授精診療収益 授精診療雑収益 原料乳受入収益 受取手数料	184,847 22,238 95,516 11,754 55,118 220
(14) その他事業費用 仕入商品売上原価 授精診療直接費 授精診療諸費 (うち貸倒引当金戻入益)	59,572 14,750 34,484 10,338 (△ 3)
その他事業総利益	125,275
2. 事業管理費	946,018
(1) 人件費	740,446
(2) その他事業管理費	205,572
事業利益	242,069
3. 事業外収益	52,415
(1) 受取雑利息 (2) 受取出資配当金 (3) 持分法による投資益 (4) 賃貸料 (5) 販売事業外収益 (6) 貸倒引当金戻入益(事業外) (7) その他の事業外収益	165 7,755 - 2,040 11,609 - 30,845
4. 事業外費用	11,610
(1) 支払雑利息 (2) 持分法による投資損 (3) 寄付金 (4) 販売事業外費用 (5) 貸倒引当金繰入額(事業外) (6) その他の事業外費用	- - - 11,609 0 -
経常利益	282,875
5. 特別利益	27
(1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) その他の特別利益	27 - -
6. 特別損失	962
(1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4) その他の特別損失	962 - - -
税金等調整前当期利益	281,940
7. 法人税・住民税及び事業税	50,044
8. 過年度法人税等追徴税額	-
9. 法人税等調整額	10,219
10. 法人税等合計	60,263
11. 当期利益	221,677
12. 非支配株主に帰属する当期利益	13,114
当期剰余金	208,563

令和4年度

連 結 貸 借 対 照 表

(令和4年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債・純資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	19,066,292	1. 信用事業負債	18,955,744
(1) 現金及び預金	11,207,487	(1) 資金	18,852,739
(2) 有価証券	-	(2) 借入金	-
(3) 貸出金	7,821,784	(3) その他の信用事業負債	103,005
(4) その他の信用事業資産	58,778		
(5) 貸倒引当金	△ 21,757		
2. 共済事業資産	45	2. 共済事業負債	33,240
(1) その他の共済事業資産	45	(1) 共済資金	18,772
(2) 貸倒引当金	△0	(2) その他の共済事業負債	14,468
3. 経済事業資産	2,146,559	3. 経済事業負債	1,602,708
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,409,106	(1) 支払手形及び経済事業未払金	886,074
(2) 棚卸資産	291,567	(2) その他の経済事業負債	716,635
(3) その他の経済事業資産	452,179		
(4) 貸倒引当金	△ 6,293		
4. 雑資産	15,947	4. 設備借入金	-
(1) 経済事業以外の債権等	15,948	5. 雜負債	180,789
(2) 貸倒引当金	△ 1	(1) 税未払金	26,955
5. 固定資産	2,401,224	(2) リース債務	1,483
(1) 有形固定資産	2,395,996	(3) その他の雑負債	152,351
建物構築物	(694,054)		
車両運搬具	(13,610)	6. 諸引当金	-
機械装置	(288,849)	(1) 退職給付に係る負債	-
工具器具備品	(29,939)	7. 繰延税金負債	30,210
土地	(1,363,687)		
建設仮勘定	(4,860)	8. 負ののれん	-
リース資産	(-)	負債の部合計	20,802,691
一括償却資産	(997)	(純資産の部)	
(2) 無形固定資産	5,228	1. 組合員資本	3,350,272
ソフトウェア	(4,914)	(1) 出資金	1,324,740
電話加入権	(314)	(2) 資本剰余金	1,854
6. 外部出資	696,337	(3) 利益剰余金	2,025,706
(1) 外部出資	699,337	(4) 処分未済持分	△ 2,028
(2) 外部出資等損失引当金	△ 3,000	(5) 子会社所有親組合出資金	-
7. 退職給付に係る資産	22,709	2. 評価・換算差額等	77,662
8. 繰延税金資産	-	(1) その他有価証券評価差額金	77,662
9. 繰延資産	-	3. 非支配株主持分	118,487
資産の部合計	24,349,113	純資産の部合計	3,546,421
		負債・純資産の部合計	24,349,113

令和4年度
連 結 損 益 計 算 書
(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額
1. 事業総利益	1,140,244
事業収益	9,598,946
事業費用	8,458,702
(1) 信用事業収益	159,436
資金運用収益	141,731
(うち預金利息)	(285)
(うち受取奨励金)	(48,525)
(うち貸出金利息)	(89,520)
(うちその他受入利息)	(3,400)
役務取引等収益	7,435
その他経常収益	10,270
(2) 信用事業費用	31,416
資金調達費用	5,995
(うち貯金利息)	(5,207)
(うち給付補填備金繰入)	(7)
(うち借入金利息)	(164)
(うちその他支払利息)	(617)
役務取引等費用	3,404
その他経常費用	22,018
(うち貸倒引当金繰入額)	(94)
信用事業総利益	128,020
(3) 共済事業収益	40,907
共済付加収入	37,793
その他の収益	3,114
(4) 共済事業費用	1,325
共済推進費及び共済保全費	1,325
その他の費用	0
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)
共済事業総利益	39,582
(5) 購買事業収益	1,260,655
購買品供給高	1,236,709
購買手数料	14,339
その他の収益	9,606
(6) 購買事業費用	1,170,326
購買品供給原価	1,112,042
購買品供給費	42,383
その他の費用	15,901
(うち貸倒引当金繰入額)	(77)
購買事業総利益	90,329
(7) 販売事業収益	331,316
販売手数料	60,772
受入集乳費	250,113
その他の収益	20,431
(8) 販売事業費用	153,264
販売費	147,550
その他の費用	5,714
(うち貸倒引当金繰入額)	(95)
販売事業総利益	178,052
(9) 畜産事業収益	10,510
乳牛斡旋収益	4,875
その他の収益	5,635
(10) 畜産事業費用	4,419
その他の費用	4,419
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 18)
畜産事業総利益	6,091

勘定科目	金額
(11) 市乳事業収益 市乳事業売上高 その他の収益	7,693,576 7,690,379 3,197
(12) 市乳事業費用 市乳商品売上原価 市乳製品製造原価 市乳配達費 市乳販売費 その他の費用 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	90,588 6,277,108 716,423 43,328 2,553 (170) (-)
市乳事業総利益	563,576
(13) その他事業収益 仕入商品売上高 授精診療収益 授精診療雑収益 原料乳受入収益 受取手数料	199,142 34,728 97,419 11,096 55,118 779
(14) その他事業費用 仕入商品売上原価 授精診療直接費 授精診療諸費 (うち貸倒引当金戻入益)	64,546 16,970 36,118 11,458 (△ 2)
その他事業総利益	134,595
2. 事業管理費	978,826
(1) 人件費	751,462
(2) その他事業管理費	227,364
事業利益	161,418
3. 事業外収益	39,493
(1) 受取雑利息 (2) 受取出資配当金 (3) 持分法による投資益 (4) 貸 貸 料 (5) 販売事業外収益 (6) 貸倒引当金戻入益(事業外) (7) その他の事業外収益	144 7,696 — 1,554 8,034 — 22,066
4. 事業外費用	8,034
(1) 支払雑利息 (2) 持分法による投資損 (3) 寄付金 (4) 販売事業外費用 (5) 貸倒引当金繰入額(事業外) (6) その他の事業外費用	— — — 8,034 0 —
経常利益	192,878
5. 特別利益	673
(1) 固定資産処分益 (2) 一般補助金 (3) その他の特別利益	673 — —
6. 特別損失	826
(1) 固定資産処分損 (2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失 (4) その他の特別損失	826 — — —
税金等調整前当期利益	192,725
7. 法人税・住民税及び事業税	33,289
8. 過年度法人税等追徴税額	—
9. 法人税等調整額	885
10. 法人税等合計	34,173
11. 当期利益	158,551
12. 非支配株主に帰属する当期利益	11,167
当期剰余金	147,385

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	281,940	192,725
減価償却費	155,732	156,231
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 316	416
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 4,807	△ 2,529
信用事業資金運用収益	△ 163,674	△ 159,436
信用事業資金調達費用	36,080	31,416
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,920	△ 7,840
支払雑利息	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 27	153
固定資産除去損	962	0
固定資産圧縮損	0	0
一般補助金	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 148,670	△ 263,333
預金の純増(△)減	165,000	27,000
貯金の純増減(△)	△ 317,669	196,043
信用事業借入金の純増減	1,148	△ 1,148
その他の信用事業資産の純増(△)減	223	1,279
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 69,178	56,534
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 1,020	5,605
その他の共済事業資産の純増(△)減	12,157	22
その他の共済事業負債の純増減(△)	225	△ 30
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	9,779	△ 130,120
経済受託債務の純増(△)減	-	-
棚卸資産の純増(△)減	△ 3,114	△ 40,271
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	67,579	33,699
経済受託債務の純増(△)	-	-
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 5,982	578
その他経済事業負債の純増減(△)	6,430	9,351
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	7,363	△ 5,775
その他の資産の純増(△)減	26,666	△ 10,567
その他の負債の純増減(△)	11,707	16,721
信用事業資金運用による収入	170,983	167,894
信用事業資金調達による支出	△ 37,388	△ 31,416
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 71,636	△ 72,379
小 計	122,570	170,824
雑利息及び出資配当金の受取額	7,920	7,840
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 94,975	△ 53,501
事業活動によるキャッシュ・フロー	35,516	125,162
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 61,644	△ 70,199
固定資産の売却による収入	334	△ 153
外部出資による支出	△ 2,119	△ 950
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,430	△ 71,302
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備の借入による収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	67,614	51,109
出資の払戻による支出	△ 60,612	△ 63,030
持分の譲渡による収入	6,729	3,840
持分の取得による支出	△ 3,840	△ 2,028
出資配当金の支払額	△ 12,816	△ 13,142
非支配株主への配当金支払額	△ 454	△ 459
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,379	△ 23,709
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 31,293	30,051
6 現金及び現金同等物の期首残高	106,730	75,436
7 現金及び現金同等物の期末残高	75,436	105,487

令和3年度【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 3 社

株式会社 ミルクの郷

株式会社 パストランド

株式会社 コーラク

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

①12月末日 3 社

②当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年 12月末日であります。

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの残高はないので適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

[時価のあるもの] 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの] 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

②販売品(製品および商品) 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

③その他の棚卸資産(原材料) 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

④その他の棚卸資産(貯蔵品) 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに市乳工場等の機械及び一部備品及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、

担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（5）収益及び費用の計上基準

①貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

（7）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

（8）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3 表示方法

（1）会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 5,885千円(繰延税金負債との相殺前)

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組

合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は254,607千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 193,974千円、機械装置 51,095千円、工具器具備品 9,538千円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、

延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 連結損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

該当ありません。

(2) 棚卸資産評価の状況

市乳事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期生クリーム評価損戻入益 2,605 千円と当期生クリーム評価損 1,771 千円が含まれております。

7. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,549 千円	165,870 千円	112,320 千円
合計		53,549 千円	165,870 千円	112,320 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 31,023 千円を差し引いた額 81,297 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません

(3) 有価証券の減損処理の状況

該当ありません

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	15,373 千円
①退職給付費用	△ 54,644 千円
②年金資産(確定給付企業年金制度)への拠出金	59,451 千円
調整額合計	△ 4,807 千円 ①+②
期末における前払年金費用	20,180 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	△757,176 千円
②年金資産(確定給付型年金制度)	777,356 千円
③未積立退職給付債務	20,180 千円 ①+②
④貸借対照表計上額純額	20,180 千円 ③
⑤前払年金費用	20,180 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①簡便法で計算した退職給付費用	54,644 千円
-----------------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,175 千円を含めて

計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,510千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

外部出資等損失引当金	828千円
減損損失否認額	47,577千円
未払事業税額	2,852千円
その他	3,033千円
繰延税金資産小計	54,290千円
評価性引当額	△48,405千円
繰延税金資産合計(A)	5,885千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△5,574千円
その他有価証券評価差額金	△31,023千円
繰延税金負債合計(B)	△36,597千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△30,712千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54%
事業分量配当金	△7.09%
住民税均等割等	1.36%
各種税額控除等	△1.13%
評価性引当の増減	△0.05%
その他	1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.37%

10. 重要な後発事象

該当ありません。

令和4年度【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 3 社

株式会社 ミルクの郷

株式会社 パストランド

株式会社 コーラク

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

①12月末日 3 社

②当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年 12月末日であります。

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの残高はないので適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

〔時価のあるもの〕 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

②販売品(製品および商品) 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

③その他の棚卸資産(原材料) 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

④その他の棚卸資産(貯蔵品) 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに市乳工場等の機械及び一部備品及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法) を採用しています。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権

及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3. 表示方法

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 5,735千円(繰延税金負債との相殺前)

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年12月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年12月に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は254,607千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 193,974千円、機械装置 51,095千円、工具器具備品 9,538千円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債

権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

②債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 連結損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

該当ありません。

(2) 棚卸資産評価の状況

市乳事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期生クリーム評価損戻入益 1,771 千円と当期生クリーム評価損 3,298 千円が含まれております。

7. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,475 千円	161,772 千円	107,297 千円
合計		54,475 千円	161,772 千円	107,297 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 29,635 千円を差し引いた額 77,662 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません

(3) 有価証券の減損処理の状況

該当ありません

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	20,180 千円
①退職給付費用	△ 49,985 千円
②年金資産(確定給付企業年金制度)への拠出金	52,514 千円
調整額合計	△ 2,529 千円 ①+②
期末における前払年金費用	22,709 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	△791,281 千円
②年金資産(確定給付型年金制度)	813,990 千円
③未積立退職給付債務	22,709 千円 ①+②
④貸借対照表計上額純額	22,709 千円 ③

⑤前払年金費用	22,709 千円
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①簡便法で計算した退職給付費用	49,985 千円
(5) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,514 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、81,577 千円となっています。	

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
外部出資等損失引当金	828 千円
減損損失否認額	47,577 千円
未払事業税額	1,396 千円
その他	4,339 千円
繰延税金資産小計	54,140 千円
評価性引当額	△48,405 千円
繰延税金資産合計(A)	5,735 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△6,272 千円
その他有価証券評価差額金	△29,636 千円
損金に算入した中間納付仮払事業税等	△37 千円
繰延税金負債合計(B)	△35,945 千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△30,210 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.40%
事業分量配当金	△11.65%
住民税均等割等	1.99%
各種税額控除等	△0.96%
その他	0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.73%

10 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略おります。

11. 重要な後発事象

該当ありません。

令和3年度

連 結 剰 余 金 計 算 書

(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:千円)

(資本剰余金の部)

資本剰余金期首残高	1,854
資本剰余金増加高	-
<hr/>	
資本剰余金減少高	-
<hr/>	
資本剰余金期末残高	1,854
<hr/>	

(利益剰余金の部)

利益剰余金期首残高	1,839,731
利益剰余金増加高	
当期剰余金	208,563
<hr/>	
利益剰余金減少高	
出資配当金	12,816
事業分量配当金	71,636
小計	84,451
<hr/>	
利益剰余金期末残高	1,963,842
<hr/>	

令和4年度

連 結 剰 余 金 計 算 書

(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

(資本剰余金の部)

資本剰余金期首残高	1,854
資本剰余金増加高	-
<hr/>	
資本剰余金減少高	-
<hr/>	
資本剰余金期末残高	1,854
<hr/>	

(利益剰余金の部)

利益剰余金期首残高	1,963,842
利益剰余金増加高	
当期剰余金	147,385
<hr/>	
利益剰余金減少高	
出資配当金	13,142
事業分量配当金	72,379
小計	85,521
<hr/>	
利益剰余金期末残高	2,025,706
<hr/>	

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項目	3年度	4年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-	-	-
危険債権額	-	-	-
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小計	-	-	-
正常債権額	7,751	7,935	184
合計	7,751	7,935	184

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
連 結 事 業 収 益	9,614	10,210	10,040	10,087	9,695
信 用 事 業 収 益	156	163	168	164	159
共 済 事 業 収 益	45	45	45	44	41
農 業 関 連 事 業 収 益	9,251	9,787	9,629	9,694	9,296
そ の 他 事 業 収 益	162	215	198	185	199
連 結 経 常 利 益	134	230	289	283	193
連 結 当 期 剰 余 金	72	193	251	209	147
連 結 純 資 産 額	2,929	3,115	3,336	3,488	3,546
連 結 総 資 産 額	23,041	23,774	24,176	24,000	24,349
連 結 自 己 資 本 比 率	20.75%	21.17%	22.33%	23.47%	24.66%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		3年度	4年度
信 用 事 業	事業収益	164	159
	経常利益	26	21
	資産の額	19,227	19,450
共 済 事 業	事業収益	44	41
	経常利益	18	13
	資産の額	100	109
農 業 関 連 事 業	事業収益	9,694	9,296
	経常利益	235	158
	資産の額	4,559	4,671
そ の 他 事 業	事業収益	185	199
	経常利益	3	1
	資産の額	114	119
合 計	事業収益	10,087	9,695
	経常利益	283	193
	資産の額	24,000	24,349

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和4年12月末における自己資本比率は、24.66%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	サツラク農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	1,325百万円

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,255	3,213
うち、出資金及び資本準備金の額	1,327	1,339
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,026	1,964
うち、外部流出予定額(△)	△ 95	△ 84
うち、上位以外に該当するものの額	△ 2	△ 4
コア資本に係る調整後非支配株主の額	118	108
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28	28
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28	28
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,402	3,348
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4	6
うち、のれんに係るもの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	6
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く)の額		
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	16	15
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		

特定項目に係る 15% 基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（口）	20	20
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,382	3,328
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,357	11,749
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,356	2,432
信用リスク・アセット調整額		
オペレーションル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	13,713	14,181
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	24.66%	23.47%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用について信信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
現金	46	-	-	51	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,199	2,240	90	11,194	2,239	90
法人等向け	118	36	1	202	104	4
中小企業等向け及び個人向け	762	353	14	851	358	14
抵当権付住宅ローン	1,464	510	20	1,504	524	21
不動産取得等事業向け	253	248	10	231	226	9
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	2	0	0	1	0	0
信用保証協会等保証付	2,617	258	10	2,530	251	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	320	317	13	316	313	13
(うち出資等のエクスポージャー)	320	317	13	316	313	13
(うち重要な出資のエクspoージャー)						0

	上記以外	7,233	7,780	311	7,474	7,334	293
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー)						0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートージャー)	462	1,155	46	462	1,155	46
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー)	12	20	1	5	14	1
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー)						0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートージャー)						0
	(うち上記以外のエクスポートージャー)	6,759	6,605	264	7,007	6,165	247
	証券化				0	0	0
	(うちSTC要件適用分)						0
	(うち非STC適用分)						0
	再証券化						0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー				0	0	0
	(うちルックスルーワ方式)						0
	(うちマンデート方式)						0
	(うち蓋然性方式250%)						0
	(うち蓋然性方式400%)						0
	(うちフォールバック方式)						0
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						0
	標準的手法を適用するエクスポートージャー別計						0
	CVAリスク相当額÷8%						0
	中央清算機関連エクスポートージャー						0
	合計(信用リスク・アセットの額)	24,014	11,742	470	24,354	11,349	454
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$			
		2,432	97		2,356	94	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$			
		14,174	567		13,705	548	

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレー・スリミテッド(Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの
期末残高

(単位:百万円)

	3年度			4年度		
	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポートの 残高	うち貸出金 等	うち債券
法 人	農業	147	147	-	184	184
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3	3	-	2	2
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	11,157	-	-	11,155	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	0	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	-	-	-	-	-
	上記以外	957	175	-	969	192
個 人	7,240	7,240	-	-	7,450	7,426
その他の	4,499	-	-	-	4,645	-
業種別残高計	24,003	7,565	-	0	24,405	7,804
1年以下	11,436	282	-	0	11,494	374
1年超3年以下	160	160	-	-	177	177
3年超5年以下	359	359	-	-	341	341
5年超7年以下	286	286	-	-	385	385
7年超10年以下	379	379	-	-	284	284
10年超	6,049	6,049	-	-	6,211	6,211
期限の定めのないもの	5,334	50	-	-	5,513	32
残存期間別残高計	24,003	7,565	-	0	24,405	7,804
信用リスク 期末残高	24,003	7,565	-	0	24,405	7,804

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	3年度						4年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27	28	-	27	1	28	28	28	-	28	0	28
個別貸倒引当金	0	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

法 人	3年度						4年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	0	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-

注1) 国外のエクスポートヤーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	3年度	4年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	46
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	2,581
	リスク・ウェイト20%	11,202
	リスク・ウェイト35%	1,456
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	243
	リスク・ウェイト100%	7,317
	リスク・ウェイト150%	0
	リスク・ウェイト200%	0
	リスク・ウェイト250%	467
	その他	16
リスク・ウェイト 1250%		0
自己資本控除額		0
合 計		23,328
		21,953

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているものの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

	3年度		4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	80	—	99	—
中小企業等向け及び個人向け	39	426	53	635
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	113	29	105	1,440
合計	232	455	257	2,075

- 注1) 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポート」を含めて記載しています。
注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーションリスクに関する事項

① オペレーションリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーションリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容を参照ください。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容を参照ください。

② 出資等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価 額	貸借対照表 計上額	時価評価 額
上場	166	166	162	162
非上場	616	616	616	616
合計	782	782	778	778

③ 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
112	-	107	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 64)を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		IRRBB1: 金利リスク			
		イ	ロ	ハ	ニ
		\triangle EVE		\triangle NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	423	540		
2	下方パラレルシフト	0	0		
3	ステイープ化	435	545		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	14	0		
7	最大値	435	545		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,924		2,911	

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、サツラク農業協同組合の令和4年1月1日から令和4年12月31までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年4月25日
サツラク農業協同組合
代表理事組合長

長瀬秀人



VIII. 沿革・歩み

1. トピックス

■設立～1920年代

- 1895年（明治28年） ●札幌牛乳搾取業組合（申合）通称四日会設立
…札幌付近の酪農家10数名によりつくられた北海道初の民間酪農団体
後のサツラク農協・雪印乳業（株）の母体…
- 1915年（大正4年） ●札幌牛乳販売組合設立
- 1917年（大正6年） ●札幌酪農組合（申合）と改称
- 1920年（大正9年） ●有限責任札幌酪農信用販売購買生産組合設立認可

■1930～1980年代

- 1933年（昭和8年） ●札幌ミルクプラントを操業
- 1944年（昭和19年） ●札幌酪農組合解散 ●札幌酪農牛乳（株）設立
- 1948年（昭和23年） ●札幌酪農業協同組合設立
- 1951年（昭和26年） ●乳牛の人工授精事業開始
- 1959年（昭和34年） ●札幌市苗穂町に事務所移転
- 1961年（昭和36年） ●恵庭事業所竣工
- 1962年（昭和37年） ●配合飼料工場竣工
- 1968年（昭和43年） ●「サツラク農業協同組合」に改称
- 1969年（昭和44年） ●貯金残高10億円達成
- 1970年（昭和45年） ●市乳工場竣工
- 1972年（昭和47年） ●本所新事務所竣工
- 1980年（昭和55年） ●旭川支所、事務所竣工
- 1987年（昭和62年） ●肥育牧場（千歳市）竣工
- 1988年（昭和63年） ●創立40周年記念式典
- 貯金残高100億円達成

■1990～2000年代

- 1990年（平成2年） ●CI戦略プロジェクト発足
- 1991年（平成3年） ●第1回「サツラク農協 市民ふれあい祭り」開催
…消費拡大運動の新たな展開…
- 1994年（平成6年） ●貯金残高150億円達成
- 1995年（平成7年） ●札幌牛乳搾取業組合創立100周年記念式典
- ミルクの郷一部オープン ●新工場本稼働
- 1996年（平成8年） ●ミルクの郷竣工・落成式
- 1997年（平成9年） ●創立50周年記念式典
- 1998年（平成10年） ●組合50年史発行
- 1999年（平成11年） ●共済業務開始
- 2004年（平成16年） ●市乳製品デザインリニューアル
- 2008年（平成20年） ●濃縮設備導入・本稼動
- 2010年（平成22年） ●配合飼料工場閉鎖
- 2012年（平成24年） ●酪農アドバイザー採用
- 2013年（平成25年） ●ピュアプラン特許取得
- 本所耐震改修及び金融・共済店舗改装
- 2014年（平成26年） ●伊達センター移転
- 2018年（平成30年） ●恵庭事務所閉鎖
- 肥育牧場（千歳市）閉鎖
- 「食品安全システム認証（国際規格 FSSC22000）」認証取得（株）ミルクの郷
- 「食品安全マネジメントシステム（国際規格 ISO22000）」認証取得
- （サツラク農協、株ミルクの郷）
- 2020年（令和2年） ●旭川事務所閉鎖

IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率		・危険債権	
・剰余金の配当の金額		・三月以上延滞債権	
・職員数		・貸出条件緩和債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	・正常債権	
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・事業粗利益及び事業粗利益率		○自己資本の充実の状況	V
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引	
・受取利息及び支払利息の増減		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		○貸出金償却の額	III-9
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
◇貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

＜連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	V-6
・オペレーション・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーション・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポートジャーマーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②